

記者質問 官邸が問題視



写真は朝日新聞 2 月 7 日朝刊「メディアタイムズ」。ついに安倍政権はここまで来たかと感じながら、ネット情報とともに記事に注目した。メディアにとって重要な問題なので、抜粋して紹介しておきたい。

官邸が問題視したのは、昨年 12 月 26 日の記者会見で東京新聞の記者の質問。米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設工事に関し、「埋め立ての現場では今、赤土が広がっております」と前置きし、「政府としてどう対処するのか」などと問うた。官邸側は文書で、質問の「現場で赤土による汚濁が広がっているかのような表現は適切ではない」と指摘。会見がネットで動画配信されていることなどから、「内外の幅広い層の視聴者に誤った事実認識を拡散させることになりかねず、会見の意義が損なわれる」として、「当該記者による問題行為については深刻なものと捉えており、貴記者会に対して、このような問題意識の共有をお願い申し上げますとともに、問題提起させていただく」と要請した。

首相官邸報道室によると、東京新聞に対して官邸は「事実に基づかない質問は厳に慎む」ように繰り返し求めていたという。官邸側が出した文書に対し、内閣記者会側は「記者の質問を制限することはできない」と伝え、官邸側は「(制限できないことは)分かっています」と答えた。東京新聞記者は、その後も記者会見に出席し、質問している。

日本新聞労働組合連合（新聞労連）は 5 日付で「首相官邸の質問制限に抗議する」と題した声明文を発表。申し入れは「国民の『知る権利』を狭めるもので決して容認できない」とした。新聞労連の南彰・中央執行委員長は「記者はその時点で把握している情報をもとに質問をするので、質問に 100%の正確性を求めるのはおかしい。正確な情報で答えるべきなのは政府側だ」と主張。「記者会への申し入れは当事者の排除と同時に、他の記者への萎縮効果を狙っているのだろう」と指摘した。また、官房長官会見では以前から、この記事の質問中に司会役の報道室長が「簡潔にお願いします」などと発言することがあった。南委員長は「事実上の妨害。今回もその延長線上にあり、取材制限を意図していることは経緯から明らかだ」と話した。また、声明文では赤土についても「広がっていることは現場の状況を見れば明白」などとしている。

専修大学の山田健太教授（言論法）は「特定の記者への威圧的対応であり、事実上の取材妨害。国民の知る権利を阻害する行為でもある」と指摘する。官邸側の意図を、「記者の集合体である記者クラブに申し入れをすることで、報道界全体も締め付けるとともに、間接的に政権への忠誠を尽くすように求めている」と分析。「都合の悪い情報を隠したり否定したりするのは為政者の習性で、昨今は公文書や統計情報に関する問題で破棄や改ざん、隠蔽が明らかになった。自己の正当性を押しつけるような、政府による情報コントロールは許されない」とする。

(2019 年 2 月 9 日)